

令和5年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22092		事業名	長期休暇子どもの居場所事業			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実			予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進				款	03:民生費
		施策の方向	06:子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進				項	02:児童福祉費
		重点プロジェクト	04:「未来へのピラ」プロジェクト				目	01:児童福祉総務費
事業期間	H 29 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		児童福祉法			

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	子ども未来部
課	子ども政策課 保育サポートG

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	長期休業期間における「子どもの居場所」については通常より利用ニーズが多く、既存の放課後児童クラブでは受入ができない状況にあることから、長期休業期間における「子どもの居場所」を開所することにより、子どもの安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができる環境を整備する	長期休暇において保護者が労働等により屋間家庭にいない児童及び保護者	長期休業期間においても同様に児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	長期休業期間に市が事業委託により「子どもの居場所」を開所する。 (夏季休業・冬季休業・学年末休業・学年始業休業日)

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	事業計画		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		○子どもの居場所開設 ・夏季休業 ・冬季休業 ・学年末休業及び学年始業休業		
	活動実績 (計画通り実施できたか)		夏季休業期間は、利用希望者が定員を超過したことから抽選を実施したが、他の既存の放課後児童クラブを案内するなどし、児童の居場所を確保した。利用児童数の多い夏季休業期間中の事業実施については、新型コロナウイルス感染症対策として施設を確保して対応した。		長期休業期間について、この事業以外に受け入れ可能な放課後児童クラブを調整し、案内する等、全ての利用希望者の居場所を確保した。また、夏季休業期間中は、感染症対策として追加で施設を確保した。						
	計画額	予算額	事業費	4,500千円	4,522千円	5,700千円	5,506千円	5,700千円		5,700千円	
			国・県支出金		0千円		0千円				
			地方債		0千円		0千円				
			その他	1,800千円	1,830千円	2,300千円	1,830千円	2,300千円		2,300千円	
			一般財源	2,700千円	2,692千円	3,400千円	3,676千円	3,400千円		3,400千円	
	決算額	事業費			4,521千円		5,422千円				
			国・県支出金		0千円		0千円				
			地方債		0千円		0千円				
			その他		1,870千円		2,037千円				
一般財源				2,651千円		3,385千円					
①期間内計画額(R4-7)		21,600千円		②期間外計画額(R8-)		0千円		①+②総計画額		21,600千円	

(令和5年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,506千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指 標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利用児童数	夏季休業、冬季休業、学年末休業及び学年始業休業期間の利用数の合計	成果	人	計画値 実績値	110 117	125 116	125	125
					計画値 実績値				
					計画値 実績値				

⑤ 成 果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	
	A	長期休業期間について、この事業以外に受け入れ可能な放課後児童クラブを調整し、案内する等、全ての利用希望者の居場所を確保することで保護者が安心して就労等ができる環境を提供した。また、夏季休業期間中のイベントとして灯おどり練習会を行うことにより、市の文化・歴史の継承にも寄与した。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
長期休暇において保護者が労働等により 昼間家庭にいない児童及び保護者	長期休業期間においても同様に児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(再掲)

⑥ 課 題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項	
	事業の浸透もあり、利用希望者が増加傾向にあることから、希望者全員の居場所の確保が課題となっている。	

⑦ 事 業 の 展 開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和6年度で対応する(した)もの 全ての放課後児童クラブに対し、長期休業期間中の児童の受け入れが可能か確認し、定員を超える利用希望があった場合の居場所を確保する。 利用希望者が多くなる夏季休業期間については、旧図書館の学習室等を追加で確保する。	令和7年度以降で対応するもの 令和8年度の契約更新に向け、利用希望者の推移を分析し、事業に要する施設の規模や実施方法を検討する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A		
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)		

【履歴】

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 保育サポートGL 小林 久晃
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川 温子